



# 高蔵寺幹部交番だより

春日井警察署  
0568 - 56 - 0110  
令和 6 年 11 月号  
作成者 松下

## 春日井市内で犯罪が増えています!!

9月末現在、春日井市内の犯罪発生件数は、去年の同時期と比べ約2割増加しています。

特に、自動車盗（14件→33件）車上ねらい（40件→54件）部品ねらい（32件→69件）の増加が目立ちます。

事件を解決するために、地域のみなさんが「怪しいな」「不自然だな」と感じたときは、どんなささいなことでも構いませんので110番通報などで警察に知らせてください。

みんなの勇気ある一言が、犯人の検挙や事件の解決につながり、被害を防ぐことに結びつきます。



**~皆さんからの情報が犯人逮捕につながります。捜査にご協力を~**

## 自転車の酒気帯び・スマホ使用に罰則が新設！！

道路交通法が改正され、令和6年11月1日から、自転車の酒気帯び運転や携帯電話使用等が新たに罰則の対象となります。



### 酒気帯び運転

- 違反者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金！
- 自転車の提供者や酒類の提供者、同乗者にも罰則があります！



### 携帯電話使用等

- 違反者は最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金！

**重大事故を防ぐため、交通ルールを守りましょう！！**



iOS端末  
(iPhone等)

Android端末

愛知県警察公式アプリ

『アイチポリス』では「犯罪情報」「不審者情報」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「パトネットあいち」配信情報も確認できます。